

済的復興に重点がおかれるようになるのです。新制大学院は、まさにこの両者がせめぎあうなかで制度化されたといつてよいのです。

しかもこうした要因が、つぎにのべる占領終結後の大学院制度改革の前提となったことは否定できません。

## 六、一九七〇年代以降の大学院改革

### ◆「大学院設置基準」の制定

一九七四（昭和四九）年六月、文部省は戦後はじめての「大学院設置基準」を制定するとともに、「学位規則」（一九五三年四月制定）の改正を行いました。この大学院設置基準は、新制大学院発足以降の大学院に関する論議を整理したものと位置づけられます。戦後の大学院制度は、この基準制定によって大きな変革をもたらされたのです。そのポイントを列挙しておきます。

第一に、修士課程の目的に修正を加え、従来の研究者養成にとどまらない高度の職業専門教

育や社会人に対する高度の教育を明確に打ち出しました。第二に、博士課程の水準を研究者として自立して研究活動を行うことができる能力等を養う水準と定めました（のちに一九八九年の改正で「高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力」を養うことも追加されました）。第三に、博士課程の標準修業年限を五年として、これを前期二年・後期三年に区分することも、五年一貫とすることもできるように弾力性をもたせました。第四に、これまでの大学院組織とは異なり特定の学部に基づきをおかない大学院（独立研究科や独立専攻）を設置できるようにになりました。これらの改革は、おおむね大学院制度の多様化・弾力化を念頭においてのものであると考えられます。

#### ◆ 大学院の多様化・弾力化

なお、こうした大学院制度の多様化・弾力化政策は、その後一九七六年の学校教育法の一部改正によっても強化されました。大学院のみで構成される大学すなわち独立大学院大学の設置が認められるようになったのです。これは、明治期以来の日本の大学の歴史に照らして、学部組織と大学院組織の完全な分離を認めたという点できわめて大きな意味をもつ制度改革であったといえます。二〇〇〇年度現在で、この独立大学院大学として政策研究大学院大学（東京都）、北陸先端科学技術大学院大学（石川県）、奈良先端科学技術大学院大学（奈良県）、総合研究大



名大初の独立研究科（国際開発研究科）

学院大学（神奈川県ほか七都府県）の四大学が設置されています。

学部組織と大学院組織とを切り離すことよって生まれた大学院大学は、それまで存在しなかったまったくあたらしいタイプの大学院であるといえます。

#### ◆大学院の部局化

その一方で、おなじく学部組織と大学院組織との関係を見直すという点で共通する改革として、大学院を部局化するという動向があります。これは、従来の学部と大学院の関係をいわば逆転させるもので、これまで学部におかれていた講座を大学院講座に転換するとともに、教員組織も学部から大学院研究科へ移

行させることで大学院を研究と教育の一体の組織に変えようとするものです。

東京大学の法学部が法学政治学研究科への部局化をはじめて行ったのを皮切りに、旧七帝国大学を中心に「大学院重点化」というよび方でこの大学院の部局化が進められています。こうした動向に対して、「旧七帝大プラス東京工大、一橋大などに、この形態（大学院の部局化―引用者注）をとらせようというのが、文部省の思惑のようである。」（細井克彦『設置基準改訂と大学改革』）との指摘もなされています。

## 七、名古屋大学における大学院改革

### ◆大学院の部局化は完成

二〇〇〇（平成一二）年度現在、名古屋大学には四つの独立研究科をふくめて一二の大学院研究科がおかれています。国際開発研究科（一九九一年度設置）は、名古屋大学で最初に設置された独立研究科です。それ以降、独立研究科は人間情報学研究科（一九九二年度）、多元数理科学研究科（一九九五年度）、国際言語文化研究科（一九九八年度）が順次設置されました。